

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

令和元年7月定例会

- 《1 期 日》 令和元年7月31日（水）
開会 午後2時00分
閉会 午後4時00分
- 《2 会 場》 総合福祉保健センター4階会議室
- 《3 出席者》 皆川 征夫 教育長
奥村 さかえ 教育長職務代理者
皆川 準一 委員
住石 英治 委員
石川 宏貴 委員
- 《4 出席職員》 笠井 真利子 生涯学習部長
狩谷 昭夫 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長
斉藤 実 生涯学習部参事（事）市民会館長
小川 宏宜 生涯学習部副参事
関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
崎田 浩史 教育総務課長
岩松 昌弘 生涯学習推進課長

新 泉 貴 久 学校教育課指導室長

関 正 人 教育総務課課長補佐（事）教育総務係長

萩 原 美 恵 教育総務課主査

《5 議案事項》

議案第1号 令和元年度教育費9月補正予算について

議案第2号 令和2年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について

議案第3号 鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

議案第4号 鎌ヶ谷市きらりホール設置及び管理条例及び鎌ヶ谷市学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館指定管理者の指定について

議案第6号 教育委員会の点検・評価について

《6 報告事項》

報告第1号 令和元年度小中学校の工事予定について

報告第2号 令和元年8月の行事予定

報告第3号 学校の近況報告について（指導）

報告第4号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

| | |
|--------|--|
| 教 育 長 | <p>本日の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会7月定例会を開会します。</p> |
| | <p>本日は定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、学校教育課指導室長の出席を鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。</p> |
| 教 育 長 | <p>本日の定例会の会議録署名委員については、皆川準一委員を指名します。本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>本日の審議案件は、議案事項6件、報告事項4件です。 よろしく、ご審議の程お願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「令和元年度教育費9月補正予算について」、議案第4号「鎌ヶ谷市きらりホール設置及び管理条例及び鎌ヶ谷市学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第5号「鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館指定管理者の指定について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。議案第2号「令和2年度 使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」は、採択に当たり静ひつな環境を確保するため、また義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条及び第13条の規定による柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市の3市で構成する東葛飾東部採択地区協議会において、非公開の申合せとなっております。議案第3号「鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」は、人事案件であります。よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により、非公開とすることについてお諮りします。議案第1号から議案第5号までを非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。</p> |
| 各 委 員 | <p>異議なし</p> |
| 教 育 長 | <p>ご異議がございませんので、議案第1号から議案第5号を非公開といたします。</p> |

《これより非公開》

議案第1号「令和元年度教育費9月補正予算について」、議案第2号「令和2年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」、議案第3号「鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、議案第4号「鎌ヶ谷市きらりホール設置及び管理条例及び鎌ヶ谷市学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第5号「鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館指定管理者の指定について」はご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教 育 長

議案第6号「教育委員会の点検・評価について」、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第6号「教育委員会の点検・評価について」

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、平成30年度に行いました教育委員会の事務に関し点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成しようとするものであります。令和元年7月12日に行いました検討会でご審議いただきました内容に基づき修正をいたしました。ご意見に基づく訂正は、青色の文字で示しております。主な修正箇所は11ページをご覧ください。平成29年度と平成30年度の学校開放利用件数及び利用者数につきまして、平成29年度の数字がご記載とのご意見がございましたので、正しいものに訂正いたしました。同じく11ページになりますが、オープンセミナーの講師につきまして、学校ではなく学区にいる人の中から人選をいただきたい、施設の地域開放の主旨からもその方が望ましいのではというご意見に対し、内部で検討しましたところ、4の課題・今後の取り組みの二つ目になりますが、今後、教員に代わる講師について幅広く検討

していきますと追記させていただき、今後の課題として取り組んでまいります。次に12ページをお願いします。先日、ご質問がございました図書館の基準図書数につきまして、学校図書と違い、基準はなく、本館については、建設当時の蔵書数16万冊を4万冊も超えた蔵書を所持していることから、評価はaのままとし、現状維持とさせていただきたいと思っております。次に34ページをお願いいたします。歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業についてです。前回は、市内で調査をさせていただいたお宅の具体名を挙げて示しておりますが、これにつきましては、まだ指定になっていないものであることから、配慮が足りなかったものとしてお名前については、市内の旧家とさせていただきます。次に49ページをお願いいたします。フッ化物洗口事業は、平成26年度から市内全小学校で1年生から開始し、その児童の学年が上がるのに合わせて対象学年を拡大してまいりました。虫歯を示す指標の記録を学校健診で行うのは、小学6年生の健診時となっております。そのため、小学1年生から継続してフッ化物洗口を実施している子どもたちが6年生になるのは令和元年度になりますので、フッ化物洗口の事業成果を年代で直接比較できるのは、令和元年度以降となります。この表の受診勧告対象者には、むし歯のほかに、歯並びや顎関節の異常についても対象として含まれていますので、この数字で比較はできません。フッ化物洗口の効果により、児童のむし歯の本数は減少していると考えられますが、フッ化物洗口事業の成果への言及については、来年度の点検・評価で検討いたします。次に54ページをお願いいたします。学校給食における食育の推進の3実施結果・成果の6つ目ですが、前回、前年度の同学期に比べ学校数、クラス数が増加したこともあり、残食率が低下しましたという表現が分かりづらい表現ではないかというご指摘を受けまして、こちらを、お礼の手紙の該当クラス数が増加したこともあり、残食率が低下しましたに変更しております。このほか、全体的な構成につきましては、文言の変更など、軽微な変更を行っておりますが、大きな変更は特にしておりません。今後の予定につきましては、9月中旬までに、学識経験者からご意見をいただきます。学識経験者の声を今年度中に取り入れるため、9月中旬から下旬にかけて、作業部会を開催し見直しをさせていただきます。10月に最終報告書案の内部決裁の後、10月教育委員会定例会で報告したうえで、12月の市議会に報告します。外部学識経験

者は昨年度同様、聖徳大学の神谷先生と、今年度から新規で、秀明大学の荒井先生へと依頼する予定です。

教 育 長 これより質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

石 川 委 員 54ページの給食の残食量の関係ですが、平成30年度も平成29年度に引き続き、前年の同学期に比べ、お礼のお手紙の該当クラス数が増加したこともあり、残食率が低下しましたとありますが、表現としていかがでしょうか。

教育総務課長 表現を確認して、再度修正いたします。

教 育 長 それでは、お諮りいたします。
議案第6号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 議案第6号「教育委員会の点検・評価について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。
以上で、議案第2号を除く議決事項を終了します。
それでは、報告第1号から第4号について報告を求めます。

【報告事項】

教育総務課長

報告第1号「令和元年度小中学校の工事予定について」
令和元年7月に契約しました工事3件ですが、1件目の東部小学校トイレ改修工事は、西側校舎1系統と体育館のトイレ改修を行います。請負金額は66,286,000円、請負業者は株式会社初富水道設備、工期は令和元年7月23日から令和元年12月20日となります。2件目の北部小学校トイレ改修工事は、第2校舎1系統のトイレ改修を行います。請負金額は63,580,000円、請負業者は株式会社大幸設備、工期は令和元年7月29日から令和元年12月10日となります。3件目の初富小学校トイレ改修工事は、第1校舎東側1系統のトイレ改

修を行います。請負金額は56,100,000円、請負業者は新和設備株式会社、工期は令和元年7月29日から令和元年12月10日となります。

教育総務課長

報告第2号「令和元年8月の行事予定」について、資料に基づき説明を行いました。

学校教育課長

報告第3号「学校の近況報告について（指導）」について、資料に基づき説明を行いました。

生涯学習部副参事

報告第4号「学校の近況報告について（管理）」について、資料に基づき説明を行いました。

教 育 長

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。教育委員会7月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和元年11月27日

教 育 長 皆川 征夫

教育委員 皆川 準一

作 成 者 萩原 美恵